

令和5年3月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和5年3月9日(水) 9:00~10:00

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(14名)

- 1番 川村 隆重(職務代理者)
- 2番 上田 亜矢子
- 3番 澤田 紀夫
- 4番 右城 雄一
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 7番 松繁 康雄
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一(会長)

4. 出席推進委員(1名)

長野 翔太

5. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明

書 記 樋口 和代

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 13 福島 敏仁 1 川村 隆重

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請書の件
- 第2 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件
- 第3 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正の件
- 第4 令和5年度最適化活動の目標の設定等の件
- 第5 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

事務局： ただいまより、3月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いいたします。

会 長： 挨拶・・・

それでは、議事録署名委員は、13 福島 敏仁 委員と 1 川村 隆重委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。

それでは、議事に入ります。

議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請書について」審議番号 1 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 申し訳ありません。議題 1 番「農地法第 3 条の規定による許可申請書について」審議番号 1 番について、議案内容に不備が発見されたため、議案について見送ります。次回確認後提案します。

会 長： 議題 1 番については、議題を取り下げます。

つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1 番から審議番号 4 番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 1 番から審議番号 4 番について提案いたします。

審議番号 1、P8 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P9、P10 参考資料）

本案件は、利用権設定で新規の案件です。

審議番号 2、P11 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P12 参考資料）

本案件は、利用権設定で新規の案件です。

審議番号 3、P11 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P13 参考資料）

本案件は、利用権設定で新規の案件です。

審議番号 4、P14 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P15 参考資料）

本案件は、利用権設定で新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 1 番から審議番号 4 番については承認されました。

つづきまして、議題 1 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 5 番について、事務局より説明をお願いします。

尚、XXXXXXXXXX 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 5 番について提案いたします。

P14 をご覧下さい。（資料に基づき説明。）（P16 参考資料）

本案件は、利用権設定で新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 5 番については承認されました。

委員の入室を認めます。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 6 番・7 番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 6 番・7 番について提案いたします。
P17 から P18 をご覧下さい。（資料に基づき説明。）（P19 参考資料）
本案件は、利用権設定で新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 6 番・7 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 8 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 8 番について提案いたします。
P20 をご覧下さい。（資料に基づき説明。）（P21 参考資料）
本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 8 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 9 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 9 番について提案いたします。
P20 をご覧下さい。（資料に基づき説明。）（P22 参考資料）
本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 9 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 10 番について、事務局より説明をお願いします。
尚、委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議

番号 10 番について提案いたします。
P23 をご覧下さい。(資料に基づき説明。)(P35 参考資料)
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 10 番については承認されました。
[REDACTED] 委員の入室を認めます。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 11 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 11 番について提案いたします。
P23 から P24 をご覧下さい。(資料に基づき説明。)(P36 参考資料)
本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 11 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 12 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 12 番について提案いたします。
P24 をご覧下さい。(資料に基づき説明。)(P37、P38 参考資料)
本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 12 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 13 番、14 番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 13 番、14 番について提案いたします。
審議番号 13、P25 をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P39 参考資料)
審議番号 14、P25、P26 をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P40 参考資料)
本案件は、利用権設定で新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 13 番、14 番については承認されました。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審
議番号 15 番、16 番について、事務局より一括説明をお願いします。
尚、XXXXXXXXXX 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号 15 番、16 番について提案いたします。
審議番号 15 番、P26、P27 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P41、P42 参考
資料）
審議番号 14 番、P27、P28 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P43 参考資料）
本案件は、利用権設定で新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 15 番、16 番については承認されました。
XXXXXXXXXX 委員の入室を認めます。
つづきまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審
議番号 17 番から 24 番について、事務局より一括説明をお願いします。
尚、XXXXXXXXXX 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号 17 番から 24 番について提案いたします。
審議番号 17 番、P28、P29 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P44、P45 参考
資料）
審議番号 18 番、P29、P30 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P46 参考資料）
審議番号 19 番、P30 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P47、P48 参考資料）
審議番号 20 番、21 番 P31、P32 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P49 参考資
料）
審議番号 22 番、P33 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P50 参考資料）
審議番号 23 番、P33 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P51 参考資料）
審議番号 24 番、P34 をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P52 参考資料）
本案件は、利用権設定で、19 番、23 番、24 番は新規の案件です。
17 番、18 番、20 番、21 番、22 番は再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 17 から 24 番については承認されました。
XXXXXXXXXX 委員の入室を認めます。

つづきまして、議題3番「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正の件にうつります。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局：それでは、議題3番「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正の件について提案いたします。

資料に基づいて説明（P54～P58）

会 長： ただいま提案説明のありました議題3番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題3番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番については承認されました。

つづきまして、議題4番「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」にうつります。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局：それでは、議題4番「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正の件について提案いたします。

別紙様式1をご覧ください。資料に基づいて説明（P60～P62）

会 長： ただいま提案説明のありました議題4番について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、議題4番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題4番については承認されました。

つづきまして、議題5番「その他の件」にうつります。各委員より報告があればお願いします。

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局：事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、4月6日（木）午後4時00分から本山町役場議場で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、3月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。